

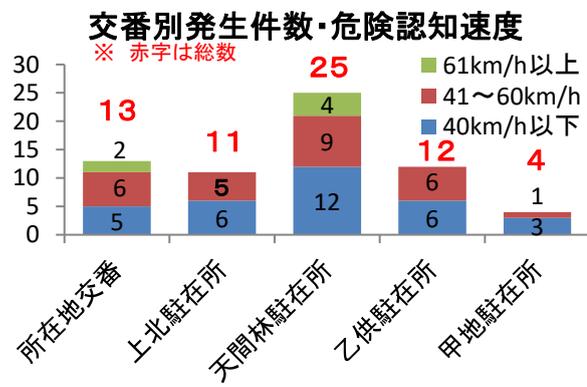
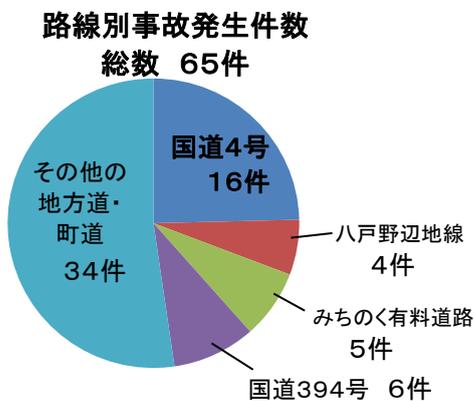
速度取締り指針

七戸警察署の速度取締り重点

重点路線	区 域	規制速度
みちのく有料道路 (後平青森線を含む)	主に七戸町字志茂川原地区	60km/h
八戸野辺地線	主に東北町字内姥沢道ノ上地区	40km/h

重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

七戸警察署管内における交通事故実態（過去3年・1月～6月分）



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

その他の交通指導取締り要点

- 子供と高齢者を交通事故から守るため、通学路における取締りや横断歩行者の通行を妨害する違反の取締りを強化します。
- 交通事故に直結する交差点関連違反（信号無視違反・一時不停止違反等）の取締りや飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な違反の取締りを強化します。
- 自転車乗りのルール遵守とマナー向上のため、街頭指導を強化します。